

松本市特別天然記念物 芳川のタキソジウムをめぐる状況について

平素より芳川町会連合会の活動にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、芳川地区村井町北の旧芳川小学校校庭跡にある市特別天然記念物「タキソジウム」については、芳川地区のシンボルとして愛着がある一方、多量の落ち葉による被害(雨樋つまり、落葉拾い等)やアメリシ口の発生により、近隣にお住いの方々におかれましては、大変お心を悩まされています。

これまで、芳川町会連合会では、本件を重要な検討事項ととらえ、松本市と協議し葉量を抑えるための剪定を実施していただく等対応していただきましたが、根本的な解決に至っていません。

そこで、地区住民の皆様にご報告すると共に、今後の対応内容に関しご報告いたします。

文化財としてのタキソジウムの概要(市ホームページから)

- ・指定等区分 市特別天然記念物
- ・指定年月日 昭和 51 年 10 月 21 日
- ・種別 植物
- ・松本市村井町北 1-594-42
(芳川児童遊園内)
- ・所有者 松本市

芳川地区の村井町北にある旧芳川小学校校庭跡にあります。タキソジウムはスギ科の樹木で、北アメリカ南部の湿地に成育し、ヌマスギ・ラクウショウともよばれています。明治末期に日本に渡来し、メタセコイヤと同様にめずらしいこともあって旧芳川小学校の校庭に植栽されたものと思われます。
本樹は高さ 30m の大木で、目通り直径は約 80cm ほどあります。現在は美しい樹形で樹勢も良好です。



タキソジウムをめぐる経過

- 1) 地域住民の方々から被害の相談(タキソジウムの秋の多量の落ち葉、鳥の住処等)に関し、地元町会長・近隣住民・市担当課で協議ののち、松本市文化財審議委員会の許可のもと、令和3年9月に強剪定を実施。同年は落ち葉の量が10分の1に抑えられた声あり。
- 2) 翌年4年11月には、前年の剪定にも関わらず葉の量が元に戻り多量の落ち葉が発生。強剪定による状況改善効果は1年限りであった。

現状ならびに今後の対応について

- 1) 今年度も、地元住民の方々からタキソジウムの落葉にともなう被害の報告と再度の剪定要望あり。そのため、令和5年11月に地元町会長・近隣住民・市担当課他で現地視察の上、再度協議。
- 2) 協議結果は以下のとおり
 - ・市文化財審議委員(樹木医)によると、毎年剪定は樹の健康に悪影響があるため、実施は不可。(剪定は3年に1回まで)
 - ・前回から3年となる令和6年秋頃に樹の上部1/3の断幹を実施する。(樹木医の確認済)
- 3) 上部1/3の断幹の実施後、改善状況を見ることとしますが、過去の剪定後の実績等から、断幹では効果の期間が1年位と非常に限定的であることが想定されるため、恒久対策の一つとして伐採の必要性も併せて検討することとします。その場合には、文化財としての価値の再検証も併せて実施した上で総合的に判断することといたします。

以上、表記に関するご報告となります。

芳川地区住民の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。